

2 0 2 5 年度 事業計画書

学校法人 目白学園

目次

1. 第5次中期計画の着実な実施	1
2. 学園基盤の充実	3
3. 目白大学・目白大学大学院	4
I. 教育	4
II. 教育研究組織の改革	9
III. 学生募集	9
IV. 社会との連携	10
V. 情報基盤の整備	11
VI. 管理運営	12
VII. 研究	15
4. 目白大学短期大学部	16
I. 教育：「育てて送り出す」から「育てて羽ばたく」へのパラダイムシフト	16
II. 教員：「育てて送り出す」ための教員の育成	21
III. 環境：ステークホルダーとの強固な協創体制の構築と、社会に開かれた質保証	22
IV. 入試広報：エビデンスに基づいた効果的な広報戦略の構築	24
V. 管理運営：教員のワークバランスの適切な運用	25
5. 目白研心高等学校・中学校	25

1. 第5次中期計画の着実な実施

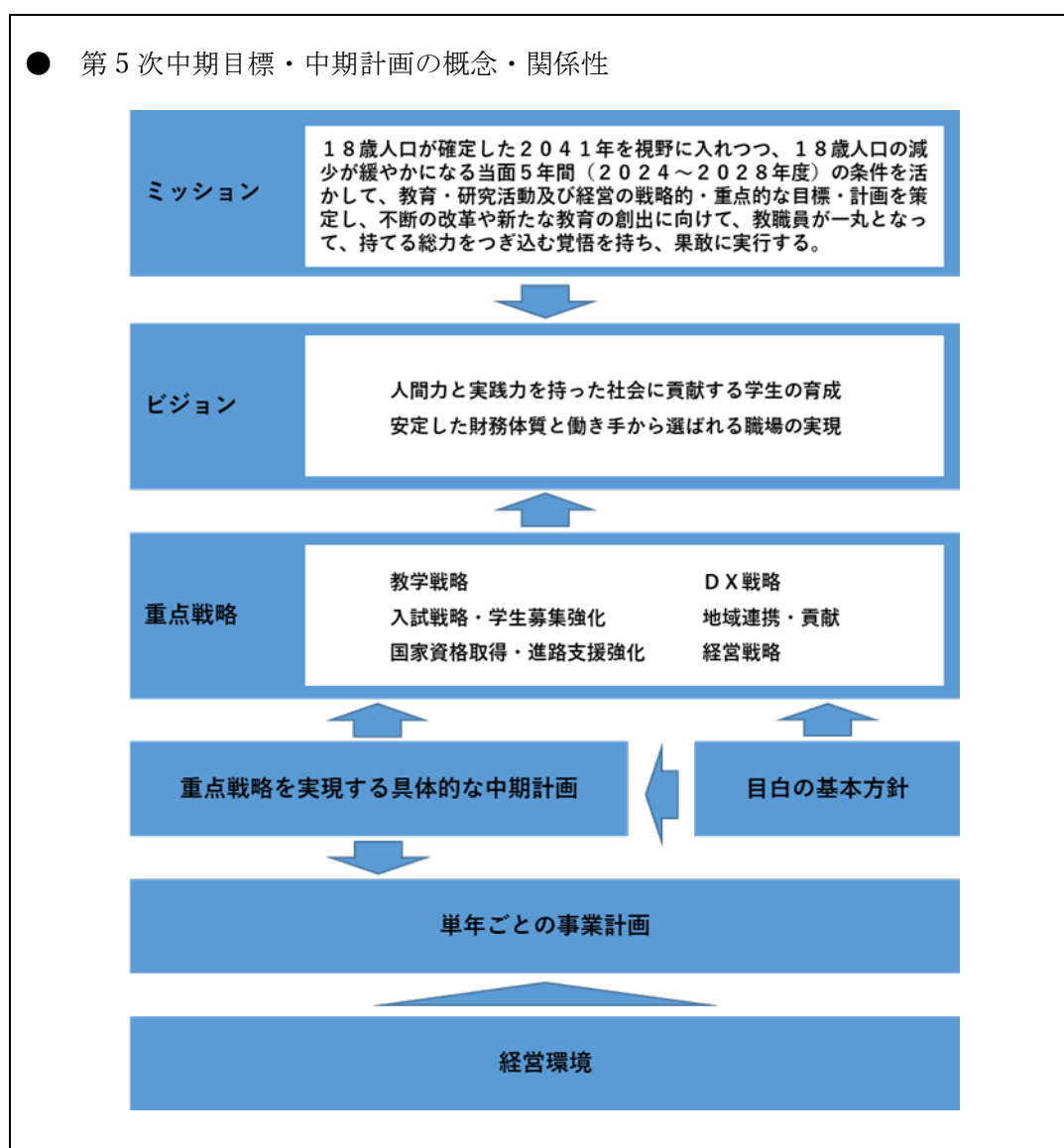
(1) 第5次中期計画と年度計画との関係

学校法人目白学園（以下「本学園」という。）は、これまでに中期目標・中期計画を4回策定し、その具体的な計画の実現に努めてきた。「第5次中期計画」は、18歳人口の減少が加速していく中で大学・短期大学部のこれからの指針を、2024年度からの5か年計画として策定している。なお、学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、「第5次中期計画」は、策定期間を2023～2024年度の2年間と定め、2024年度中に社会の情勢や動向を見極めた上で2025年度から実質的な稼働を開始する。

中学校及び高等学校においては、「第3次中期計画」の最終評価結果を踏まえ、2022年度からの5か年計画として「第4次中期計画」を策定し、取り組んでいる。

中期計画は、各部門の年度計画の進捗状況を確認し、見直しを具現化しながら着実に遂行していく。

● 第5次中期目標・中期計画の概念・関係性



(2) 2024 年度計画の策定と着実な実施

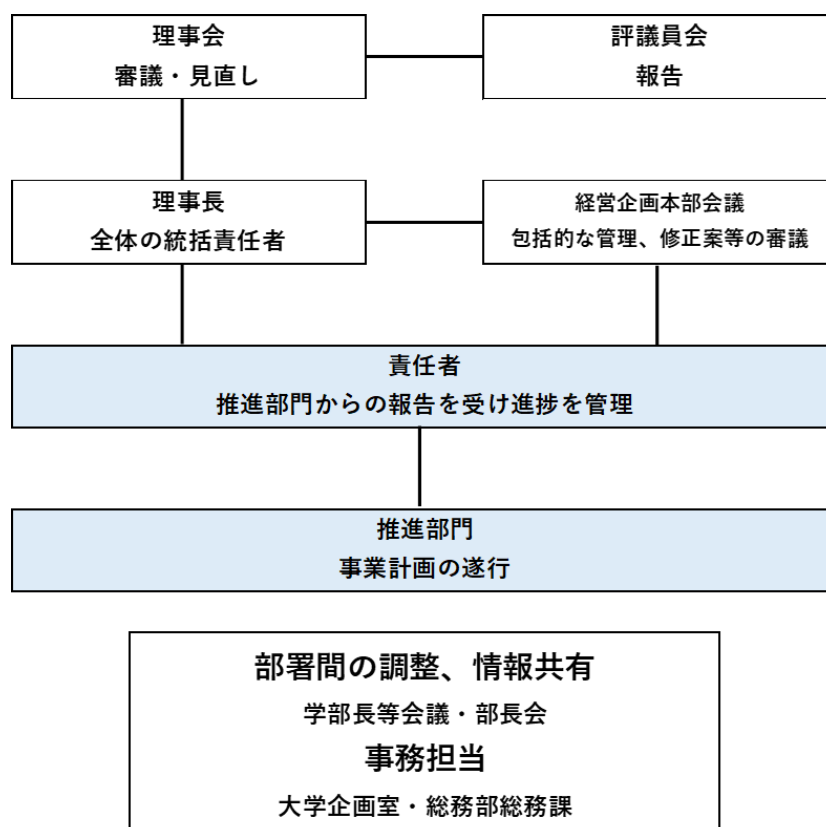
第5次中期目標・中期計画に係る2024年度計画は、大学・短期大学部とも従来と同様に期中と期末の2度の評価を行うこととし、期中評価は9月末時点までの実施状況について、期末評価は3月末時点で、前期評価結果も踏まえ年度全般について、それぞれ評価を行うこととしている。

大学、短期大学部等の2025年度計画については、PDCAサイクルを円滑に実施し、第5次中期目標・中期計画が着実に遂行されるよう事業計画を策定し、実施することとしている。

また、法人本部も同様に、第4次中期目標・中期計画の評価作業を進め、その結果を踏まえて策定した第5次中期目標・中期計画に基づく2024年度事業計画を策定し、実施することとしている。

中学校及び高等学校においては、2022年度が初年度となった「第4次中期計画」を引き続き遂行するための2025年度事業計画を策定し、実施することとしている。

● 年度ごとの事業計画の実効性



2. 学園基盤の充実

(1) ガバナンス機能の強化

改正私立学校法の施行や18歳人口の減少が進み厳しい経営環境を迎える中、本学園が社会の信頼を得て、学校法人が一層発展していくためにはガバナンス構築が不可欠になる。法改正の主旨を踏まえ、幅広い意見の反映や逸脱した業務執行の防止を図るために、理事会と評議員会が相互に牽制し合いながらも建設的に協働し、時には議論しあい、納得感のある学校法人運営を実現するように努める。具体的には、評議員会による牽制機能の徹底や、教育研究をはじめとする正確な学校の状況について、理事の業務執行報告や評議員への説明機会を増やすことで、情報の共有を積極的に行っていく。

「学校法人目白学園 目白大学・目白大学短期大学部ガバナンス・コード」について、毎年度を区切りとして遵守状況を点検し公表する。併せて、改正私立学校法に即したガバナンス・コード第2版への改訂を行う。

(2) 人事労務制度の整備

大学及び短期大学部教員に導入している専門業務型裁量労働制は、引き続き長時間労働が課題であり、労働時間管理の徹底や定期健康診断、ストレスチェックなど健康管理の強化を進める。今年度は健康相談室をさいたま岩槻キャンパスにも設置し、両キャンパスにおける健康管理の改善を高める。また、健康管理システムを導入することで、個人ごとのデータ管理や業務の効率化を図る。

中学校・高等学校教員の変形労働時間制は、新たなワーキンググループを中心に、育児時短勤務やクラブ活動など多様な働き方への柔軟な対応や、業務の効率化による総労働時間の短縮などを引き続き検討する。

ライフプランは、18歳人口を始めとする外部環境は深刻さが増しており、学園の収支の状況や今後の18歳人口の減少などを勘案して、実施策の見直しを含めて検討する。

(3) 労働環境の整備

事務の効率化及びペーパーレス化を目的として導入している労務管理システムと現行の人事管理システムをインテグレーションし、それぞれの機能を最大限活用することでさらなる人事労務業務の効率化を実現する。また、前年度に各部署で締結している契約書の適正管理を目的として導入した契約書管理システムの定着と利用拡大を図る。

導入から2年間を経過した新人事評価制度は試行結果を踏まえて、目標設定やフィードバックなどの研修を再度実施するとともに、人事評価の処遇への反映について検討を開始する。

4月からの改正育児・介護休業法及び次世代育成支援対策推進法の施行や「柔軟な働き方を実現するための措置等」の10月からの義務化に伴い、教職員の多様な働き方に対応すべく育児や介護などの事情に特化したテレワークを導入する。

危機管理体制の強化は喫緊課題として、既存の危機管理マニュアルを改定し教職員への周知徹底を図る。個人情報の保護については、改正法に則り個人情報保護関連規則等を整備し教職員への周知、意識付けを目的とする研修計画を立案する。

(4) 財務基盤の強化

- ①インフレが継続する中、適切なコストコントロールと良好な教育環境整備を両立する。
- ②景気動向を注視し、効率的な資金運用により受取利息・配当金の積上げを図る。

(5) 施設・設備の計画的な整備

- ①施設・設備の老朽化対応、安全性の維持向上を中心に整備を進める。
- ②機能的で清潔な施設を整備し、アメニティの充実を図る。
- ③照明のLED化と高効率設備を導入することで、省エネルギー化を推進する。
- ④定期的な施設の調査点検を実施し、事故の防止及び施設の高寿命化を図る。

3. 目白大学・目白大学大学院

I. 教育

1. 社会を生き抜く力の養成

(1) 全学的な中期目標

これからの社会を生き抜く力を養成する教育課程を編成する

(2) 全学的な中期計画及び2025年度計画

①三つのポリシーの共通理解を図り、ポリシーに沿った入試・教育課程・学修成果把握を実現する(学部・大学院共通)

本学では「目白大学・目白大学短期大学部の卒業認定・学位授与等の方針に関する規程」及び「目白大学大学院の学位授与等の方針に関する規程」を制定し、三つのポリシーを整備して教育活動を実施している。今後、三つのポリシーを起点とした内部質保証を一層進めるためには、次の事項の徹底が必要となる。(i) ディプロマ・ポリシーに沿った学修成果を設定し、学修成果を検証した上で卒業認定を行うこと、(ii) ディプロマ・ポリシーを達成するために適切な教育課程が編成されているかをカリキュラムマップや履修モデルを活用して検証した上で、適切な授業計画(シラバス)を立てて実際の授業を実施すること、(iii) アドミッション・ポリシーに沿った入学者選抜が行われているか、教養教育と専門教育の全体を通じて、学士力・専門基礎力が習得されているか検証した上で、適切な入学者選抜制度を設計し、選考(面接方法等を含む)の標準化を実現すること。そして、上記(i)～(iii)を実現する過程で、「学修成果の検証が可能なディプロマ・ポリシーになっているか」「ディプロマ・ポリシーを達成するために必要十分な教育課程を編成するためのカリキュラム・ポリシーになっているか」「実際の入学者選抜と統合的なアドミッション・ポリシーになっているか」「教養・専門を通じた学修成

果を検証するためのアセスメント・ポリシーになっているか」という点からポリシーの再検討をし、ポリシーの修正を行うことが適切であると判断された場合には、ポリシーの再設定を行うべきである。なお、2024年度は全学（学部）のディプロマ・ポリシー（DP）、カリキュラム・ポリシー（CP）、アドミッション・ポリシー（AP）の点検を行い、新たな全学ポリシー案を策定した。策定にあたっては次の点に留意した。①学士力を精査した上で再定義を行うこと、②ディプロマ・ポリシーに学士力を明確に位置づけること、③カリキュラム・ポリシーに主体性育成科目を位置づけること、④アドミッション・ポリシーを受験生にとって理解しやすいものにすること、であった。さらに、新たな全学ポリシーに基づいて学科ごと（学位ごと）の三つのポリシーを再策定するため、学科ごとにカリキュラム・ツリーを作成して教育課程を分析するとともに、分析結果に基づいて新たな学科ディプロマ・ポリシーの策定に着手した。

2025年度は、全学の新たな三つのポリシーと全学科の新たな三つのポリシー案を策定する。ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーについては、必要に応じてポリシーに沿ったカリキュラム改正の具体案を年度内に策定する。さらに新たなポリシーに沿った科目体系の理解を促すための、新科目ナンバリングを導入する準備を進める。アドミッション・ポリシーについては、ポリシーに沿った入試を実施するための基本方針を策定する。

②これからの社会を生き抜くための基礎力を養成する教養教育の教育課程を編成する（学部・大学院共通）

本学の教養教育は、2017年に大きな改正を行い、その後小規模の改正を加えた結果、現在は総合科目、初年次セミナー、国語、外国語としての日本語（留学生対象）、外国語、情報活用演習、スポーツ・健康、キャリア教育からなる共通科目を開設している。この現行共通科目は、内容的多様性・科目数ともに十分あり、本学の学生に充実した教養教育を提供している。しかしながら、各科目区分および各科目を本学学士力（知力・人間性・社会性・健康・向上心）と対応づけて設計していないため、ディプロマ・ポリシーに沿った教養教育を実施するという点において大きな課題がある。したがって、全学ディプロマ・ポリシーに即した教養教育カリキュラム・ポリシーを策定し、ポリシーに基づく共通科目の再編成が必要である。また、現在、教養教育の学修成果を測定するために、全学アセスメント・ポリシーに基づいて国語・英語・ジェネリックスキルのアセスメントを実施している。しかし、様々な科目区分がある中で国語・英語・ジェネリックスキルのアセスメントを実施する根拠となる方針は未策定であり、教養教育に特化したアセスメント・ポリシーの策定も必要と考えられる。

以上から、2024年度は全学共通科目について、科目内容や履修者数等、各学科における共通科目の必要性や役立ち度等を調査し、他大学の例と本学の教育課程を比較検討した。別途検討されていた全学のディプロマ・ポリシー案を基に教養教育カリキュラム・ポリシー案を策定した。

2025年度は、新ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシー案に沿った共通科目カリキュラム改訂案を作成し、2026年度の開設に向け学則及び学部履修規程を改正する。併せて、新カリキュラムにおける授業の運営方針を立案し、授業のねらいや達成度の測定

法について科目担当者間で共有し、開講に向けて準備する。なお、大学院においては、2023 年度より大学院共通基礎科目（「学術研究の技法Ⅰ・Ⅱ」）を開設していることから、共通基礎科目の学修成果検証を行った上で今後の共通基礎科目の充実に向けた方針を策定する。

③全学部学科の専門教育課程で STEAM 教育（文理融合型問題解決学習）の充実を図る（学部）

これからの社会を生き抜く力を養成するためには、それぞれの学問領域の専門性を深めるための教育を実施するだけでなく、近年革新的な発展を遂げている IT 技術等の最新科学技術を適切に理解し、活用する能力を高める教育も併せて実施する必要がある。これは、目白大学の教育を文理融合型教育（STEAM 教育）にシフトしていくということでもある。

本学では、2023 年 8 月に「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）」が文部科学省より正式に認定され、数理・データサイエンス・AI リテラシーの養成を開始した。2024 年度からの第 5 次中期目標・中期計画においては、数理データサイエンスリテラシーを基盤とし、さらに文理融合型教育を教養教育および専門教育に導入するため目白大学版の STEAM 教育の開発・導入を試みる。2024 年度は、各学科における文理融合型教育の実施実態をヒアリングし、その結果を基に全学の STEAM 教育実施方針案を策定した。

2025 年度は、STEAM 教育実施方針に基づき、2027 年度開始の新カリキュラムで新たな教育内容（既存科目内での実施）の導入や新たな授業科目の開設を行うため、各学科で教育課程・授業計画の具体的検討を行う。検討の結果は新カリキュラム案・新授業計画案として具体化する。

2. 学修者本位教育の実現

（1）全学的な中期目標

学修者本位教育を実現することで、生涯学び続ける力を育成する

（2）全学的な中期計画及び 2025 年度計画

①4 年間を通して主体性を育成するため、初年次からの主体性育成科目を開設する（学部）

大学生の主体性を育成するためには、学修の基礎となる知識・技術の習得のほかに、（i）早期の主題・目標設定と目標に向けた進捗の自己管理を行うための仕組みの構築、（ii）適切な教育的指導の実施、（iii）学外学修（実習・臨地研修・海外留学等）機会の提供、等が必要である。特に、できるだけ早期に主体性を育成するための教育を導入することで、学生が主体的学修態度を身につけて卒業できるようにすることが望ましい。2024 年度は、全学の三つのポリシーの見直しを行い、カリキュラム・ポリシーに主体性育成を初年次から実施する旨を記載する案を策定した。また、学外学修を推進するために開学以来専門教育科目として開設している「臨地研修」を、共通科目としても開設する計画を立案した。

2025年度は、全学カリキュラム・ポリシーに基づき、2026年度開始を目標に新共通科目カリキュラムで新たな主体性教育の導入を行う。また、各学科でも教育課程・授業計画の具体的検討を行い、検討結果は2027年度開始を目標に新カリキュラム案・新授業計画案として具体化する。

②主体的な学びを推進するため、学外学修・課外活動を充実させる（学部）

大学は、学生の主体性を育成するために、学生が学修目標に沿って適切な経験を得られるよう、これまで以上に学外学修の機会を十分に提供する必要がある。具体的には、（i）社会連携やボランティア活動を推進する組織の設置、（ii）海外留学の推進方策、（iii）多様な学外学修の単位化の実現、（iv）学修に係る課外活動団体の設置、を目指す。2024年度は、（i）（ii）として、地域連携・研究推進センターの情報集約発信機能の拡充を行うという方針案を策定した。（iii）として臨地研修制度の運用等について、各学科の現状を把握し、大学全体として留学・ボランティア活動を含めて単位化した際の課題を明らかにした。その上で、教育的効果の高い制度設計に向けて、学外研修に関する専門科目と教養科目の分離案を作成した。（iv）強化すべき、または新設が望まれる課外活動団体について、学内の現状とニーズを把握するために全学科対象の調査を実施した。

2025年度は、（i）（ii）として、学生の実態をふまえて今後の学外学修（フィールド学修）推進方針と、進捗のための具体的方策を策定する。例えば、（iii）共通科目のカリキュラム改定に合せて「学外体験プログラム（仮）」の新設を行い、各部門と連携して具体化に繋げる。並行して、専門科目における「臨地研修」の単位認定の厳格化方策について検討する。（iv）学内の調査結果を分析し、支援すべき学修支援団体や活動があれば、可能な支援を試みる。その後、実績を基に新特定支援団体の創設を検討する。

③学生の特性に応じた学修・学生支援を推進する（学部）

学修者本位の教育を全学的に展開するためには、多様化した学生の特性に応じた学修支援を行うことが重要であり、（i）学修意欲の高い学生がより高度な達成を得るための教育内容の提供（トップアップ教育）と、（ii）学生が学修に困難を感じた際に適切に支援を受けられるようにするための施策（学修支援）を提供する必要があると考える。2024年度はこの2点の具体的な方針を策定する準備を行った。（i）トップアップ教育の導入には、本学のトップアップ教育の方向性と基本方針を検討するために、各学科の情報を収集した。この結果から、各学科では資格取得の奨励や優れた卒業研究を表彰することで、一部の学修意欲の高い学生へ、より高度な教育内容を提供している現状を把握した。一方の（ii）学修支援については、さいたま岩槻キャンパスの各学科の入学前教育、初年次教育、学修支援、キャリア教育について、①目的、②現在の取り組み状況、③問題点、④改善点、について情報収集を行い、課題を抽出した。加えて、他大学におけるSA・TA、チューター制度やヘルプデスクの情報収集を行った。他大学では、SA等の学生へ事前トレーニングを行うことによる質の保証や、授業内だけでなく授業外でもアドバイスができる柔軟なサポート体制、さらにSA・TA制度の充実には給与や活動時間と

いった雇用体制の整備、独立した機関として整備されたヘルプデスク、ライティングなどのサポートを行うピアチューター制度などが行われていることが明らかとなった。

以上から、2025 年度は学生の特性に応じた学修・学生支援を推進するために、（i）トップアップ教育またはオナーズ制度の基本方針の策定、（ii）学修支援策では、①SA・TA 制度では、現在授業時間内に限られている基本運用方針をより柔軟な運用が可能となるよう見直す、②レポートの書き方やプレゼンテーションといった基本的な学修スキルが不十分な学生へ支援を行うためのヘルプデスクの設立構想をまとめる。さらに、初年次よりきめ細かな個別性の高い支援を行うため、担任制度の基本方針を見直す。

④主体的・協働的学修を促す教育環境を実現する（学部・大学院共通）

主体的学修を促進するためには、協働的学修による教えあい・学びあいができる環境（図書館やラーニングコモンズ）や、情報収集のための環境（図書館やネットワークの環境を含む）の整備が重要である。また、学食や休憩場所等のアメニティ環境の充実も学生の学内滞留時間を延ばし、主体的学修を促進する効果が期待できる。本学において、協働的学修環境や情報収集環境、アメニティ環境は、すでに十分整備されているものの、社会状況や学生気質の変化に伴い、常にその効果を検証した上で必要な整備を行う必要がある。

以上から、2025 年度は、前年度に引き続き教育環境に関するエビデンス（利用率や学生の意見、教職員の意見、他大学の事例等）を収集し、充実策を策定する。具体的には、旧メディアプラザ（1 号館 1 階）、学修支援室（10 号館 2 階）、旧 LL 教室（1 号館 4 階）等、既存施設の改修が主となる。また、学生の利便性を高めるため、学生対応・問い合わせにあたる個々の窓口の効率性を高めるとともに、ワンストップ対応化について検討する。充実策の策定は、大学執行部と学生課が高等教育研究所 IR 部門や学生評価委員会と連携し、法人本部財務部の協力を得ながら実施するものとする。

⑤エビデンスに基づいた学修者本位の教育改善を行うために、実践的なアセスメント・ポリシーの基で各種アセスメントの実施、分析、検証、評価のサイクルを確立する（学部・大学院共通）

学修者本位の教育を実現するためには、（i）アセスメント・ポリシーに基づいて測定された学修成果を、他の学生データと関連付けて分析し、学修成果に影響を及ぼす要因を明らかにすること、（ii）学生の生の声を教育改善に生かすこと、が重要である。現在、本学では（i）についてはアセスメント・ポリシーに基づいて学修成果を測定し、高等教育研究所 IR 部門により分析を行っており、（ii）については授業評価アンケートに基づく教育改善や学生評価委員会による学生の意見聴取を行っている。また、IR 分析をさらに高度化し、学修成果に影響を及ぼす要因についてさらに精緻な分析を行う必要がある。

2025 年度は、新たに策定した全学アセスメント・チェックリストに則り、状況を確認した上で、全学アセスメント・プランの見直しと新アセスメント・ポリシー（学修成果の測定に関する基本方針）の策定を行う。また、アセスメント・プランの実質化のために、各種アセスメントにおける全学目標を設定し、検証、評価、改善のプロセスの可視

化を目指す。また、2024 年度から導入した基礎力テスト結果をアドミッション・ポリシーの点検に活用し、DP 点検案を検討する。IR データ分析では、情報システム課と連携し、学生情報データベースと集計作業のシステム化を図り、高度化の土台を固める。

II. 教育研究組織の改革

1. 教育研究組織の見直し

(1) 全学的な中期目標

戦略的・重点的に教育研究組織の改革を推進する

(2) 全学的な中期計画及び 2025 年度計画

①これまでに培ってきた教育研究活動の実績等を基盤に、学問の進展と社会的ニーズを踏まえた組織・定員の見直しを推進する（学部・大学院共通）

少子高齢化の急速な進展、高等教育におけるユニバーサル段階の到来、AI を代表とする情報技術の革新的進展等、社会状況は急激に変化し続けている。これらの社会状況の変化に、大学は適切に対応し続けていく必要がある。そして、そのためには、これまでに培ってきた教育研究活動の実績、すなわち本学の「特色・強み」を基礎に、教育研究組織の見直しを継続的に実施し、必要に応じて改組等の施策を行わなければならない。本学では、過去に学部を設置するための検討委員会や、学部限定あるいはキャンパス限定の将来構想検討委員会を時限的に設置して大学の将来計画を検討してきた。しかしながら、現在の社会状況を考えると、将来計画を検討する組織を常設するなどして、継続的に検討することが望ましい。2024 年度は、学部長連絡会や学科長ヒアリングを通して、大学の将来ビジョンを学内で共有し、学科の課題や組織改編の可能性、大学院との連携など教育研究組織まで含めて把握した。

2025 年度は、教育基盤の強化のため、教養教育機構を教養教育センターとして独立した組織へ改組の準備に入る。

III. 学生募集

1. 効果的な学生募集

(1) 全学的な中期目標

エビデンスを活用し、効果的な学生募集を実現する

(2) 全学的な中期計画及び 2025 年度計画

①毎年の学生募集戦略を評価した上で改善を図り、高校生・保護者等・高校関係者に響く学生募集を実現する（学部・大学院共通）

本学では、従来から過去データの分析に基づいたエビデンス重視の学生募集を行っているが、大学が置かれている状況は年々困難さを増しており、エビデンスの収集・解析を一層精緻なものにした上で学生募集戦略に積極的に生かす必要がある。具体的には、学生募集活動として広報・高対対応・オープンキャンパス・入学者選抜方法・入学前教育それぞれについて、定性的・定量的側面から評価を行った上で、改善を図る必要がある。

る。2024 年度の広報では、受験生の認知、理解を促進するため、進学情報媒体における定期的な広報と、本学の特長をわかりやすく伝えられるように受験生応援サイトの内容を拡充するとともに、年間を通じた高校訪問やガイダンスへの積極的な参加により、高校教員や受験生が本学の理解を深められるよう努めた。また、オープンキャンパスは、本学への出願意欲を高める重要な機会であるため、受験生目線に立ち知りたい情報を精査して企画に盛り込んだ。

2025 年度は 2024 年度の結果を踏まえ、より効果的な広報活動を行う。受験生の認知、理解が促進できる媒体を選定し、効果が見込める態勢を強化する。受験生応援サイトは、受験生の興味・関心に応えられるように引き続き内容を充実させ、高校訪問及びガイダンスでは、訪問の効果を高めるため、2024 年度の分析を訪問先及び参加するガイダンス選定の検討に活用する。また、オープンキャンパスは、出願意欲を高めるため、受験生に学科の特長を最大限伝えられるように、時期に応じた内容を企画する。

②各学科の収容定員充足を確保する（学部）

2023 年度の公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において、改善を要する点として作業療法学科の収容定員充足率が 0.7 倍未満であることについては、全学として重要な課題としてとらえ、作業療法学科のみならず、全学科の収容定員確保を目指し取り組む。

学生募集強化策として実施してきたオープンキャンパスでの教職員・在学生の対応のさらなる改善を図り、学校推薦型選抜の指定校の新規開拓等による年内確保者増に向けた募集活動を展開している。2024 年度は進学相談会や出張授業への参加を強化するとともに、前年度までの高校訪問エリアをさらに拡大し、次年度に繋がる広報活動を実施した。また、重点的に募集強化を進めている作業療法学科の指定校戦略については、入試課と学科が連携し、3 月末までに 2025 年度の指定校の見直しを実施した。

2025 年度では、従前の高校訪問先に加え、新たに志願者が見込まれる地域の高校を集中的に訪問するとともに、当該地域の主要な進学相談会に参加するなどの志願者増に向けた広報活動を展開する。また、昨年度から進めている指定校強化策に加え、新たに実施する総合型選抜Ⅰ日程の募集に向けた広報活動についても強化していくこととし、全学科の入学定員の確保を目指す。

IV. 社会との連携

1. ステークホルダーエンゲージメントの実現

（1）全学的な中期目標

ステークホルダーエンゲージメントを実現するための体制を構築する

（2）全学的な中期計画及び 2025 年度計画

①ステークホルダーとの関係を強化し、意見を大学運営に反映する（学部・大学院共通）

大学の運営が常に適切なものであるためには、大学のステークホルダーによる意見を適切に大学運営に反映させることが重要である。ステークホルダーから大学に対する率直かつ建設的な意見を提供してもらうためには、ステークホルダーとの緊密な関係の構

築が必要である。ステークホルダーとの間で、相互理解や信頼関係を築き、共通の目標達成に向けて協力し、長期的共存共栄への実現に導くためには、ステークホルダーに、大学運営への興味・関心を持っていただき、お互いの意見を交換するための場の設定が必要である。また、それぞれのステークホルダーの関心事や課題解決の取り組み方は個々により異なることから、2024年度はステークホルダーを（i）保護者（桐光会）、（ii）卒業生（同窓会）、（iii）進路先（企業など）、（iv）高等学校に定め、交流の場を設け意見交換を行った。いずれのステークホルダーにおいても、それぞれの目的の下で良好な意見交換ができ、継続的開催の基盤づくりができた。特に、（ii）卒業生（同窓会）については、「目白大学・目白大学同窓会 連絡・協議会」を発足させ、1月に第1回会議を開催した。今後は年2回の連絡・協議会開催により、協働プロジェクトや新規取り組みを推進する。（iii）進路先（企業など）については、大学に対する率直かつ建設的な意見を提供していただくことを目的に懇談会を行った。懇談会では真摯な意見交換を行い、今後に向けて継続的に関係性を築く足がかりとなった。（iv）高等学校については、アドミッション・オフィサーが中心となり、高大接続に関する情報交換会及び高大連携の実績校や関連高校とのヒアリングを実施した。

以上から、2025年度も継続して各ステークホルダーとの交流の場を設け意見交換を行う。なお、進路先（企業など）については、医療系進路先との意見交換を行い、連携の強化を図る。

V. 情報基盤の整備

1. 改革のための基盤整備

（1）全学的な中期目標

改革のための情報基盤を整備する

（2）全学的な中期計画及び2025年度計画

①DX化による教育改善・業務改善を推進する（学部・大学院共通）

日本全体の少子高齢化・人口減少は今後の大学運営にも大きな影響を及ぼし、その影響範囲は学生募集だけでなく教職員確保にもわたるものと予測される。したがって、今後は教職員の業務負担を低減するような諸施策を実施することで、教職員の働きやすさを向上させ、結果として人材の定着率の今以上の向上を実現する必要がある。具体的には、デジタル技術の積極的活用（DX化）を通して業務の効率化を推進する。デジタル技術を学修成果の可視化や学修環境の向上に活用したり、教員の負担減のために活用したりすることで、直接・間接的に教育改善・業務改善を推進する。

2025年度は、前年度に引き続き今後のDX化推進のための基本方針を策定する。具体的には、①Campas Planの学生カルテをコアとした学生指導に資する資料づくり策、②2026年4月入学者で全学年でのBYODが完成するが、2027年度からのBYODの実施形態案、③現在の学生ネットサービスの問題点を整理し、学生にとっての窓口のワンストップ化やチャットボットの導入の可能性等について検討する。また、DX副専攻は、2025年度（一

部修正は2026年度)で完成年度を迎えるため、課程自体の存続や名称変更等も含め、抜本的な見直し案を策定する。

本件の担当は大学執行部と情報教育センターであり、各学科の意見を収集し、法人本部財務部と予算面の折衝を行いながら方針策定作業を行う。

VI. 管理運営

1. 委員会等の実質化

(1) 全学的な中期目標

大学の管理運営に関わる「組織」と「業務」を見直し、迅速な意思決定が可能な管理運営体制を構築する

(2) 全学的な中期計画及び2025年度計画

①委員会等の相互関係をチェックし、委員会や委員についての新たな枠組みを検討する(学部・大学院共通)

本学では、学長の意思決定を組織的に支援するため、様々な会議体(委員会等)を設置している。様々な会議体があることは、メリットがある一方で、委員会等の多さに起因する構成員間の予定調整の困難さ、会議に伴う業務負担、会議体同士の内容的重複といった問題もある。そこで、2024年度は、様々な会議体の課題を抽出するため、庶務を担当している事務局各部署にアンケート調査を実施した。調査結果は報告書としてまとめ、大学執行部等で共有し、委員会や委員についての新たな枠組みの検討を行った。検討の結果を踏まえ、委員会の整理・統廃合等について具体的な改善案を策定した。

2025年度は、2024年度に策定された案に基づき、規則や規程の改正等を行い、改善を具体化する。

②委員会等における業務の効率化と合理化を推進する(学部・大学院共通)

上記①を検討する際、会議体同士を単に統合するのでは、会議時間が長くなるだけで業務効率化につながらない。各会議の業務効率化と合理化を進めながら統合の方策を探ることが必要である。そこで、各委員会における業務効率化と合理化を推進する。なお、2024年度は、各会議体での開催方式・開催頻度等を調査した上で、効率化・合理化の方針を策定するための方策について、法人・大学の部長級事務職員にアンケート調査を行いとりまとめた。

2025年度は、各委員会における業務効率化と合理化を推進するため、作業部会において負担軽減の政策を検討し、関連する規則や規程の改正準備を進める。

2. 予算単位と人事権の見直し

(1) 全学的な中期目標

大学の組織について、権限と責任の所在を明確化する(学部・大学院共通)

(2) 全学的な中期計画及び2025年度計画

①委員会等の整理と並行し、予算単位と人事権についての新たな枠組みを検討する(学部・大学院共通)

本学の予算単位は歴史的な経緯もあり、実際の教員組織とのずれがあったり、事務局予算なのか教員組織予算なのかルールが明確でなかったりする。いうまでもなく、大学にとって年度予算を適正に要求・執行する必要がある、このような予算単位の課題は早期に解消する必要がある。また、仮に前述の委員会等の見直しに基づき統合・再編等が行われるとするならば、予算単位についてもそれに合わせて見直す必要がある。さらに教員業績評価・勤怠管理などを含む広い意味での人事権について、学部なのか教養教育機構なのか、学科なのかセンターなのか等、紛らわしいケースがある。この点について改めて精査して明確にする必要がある。なお、2024年度は委員会等の見直しと足並みをそろえる形で、新宿キャンパス及びさいたま岩槻キャンパスの業務部門（予算単位）と所管部門の関係を整理した。また、教養教育機構、教職課程センター、高等教育研究所の予備選考委員会（委員長）と所属について関係性を整理し、教養教育機構の改組案を立案した。

2025年度は、学長が指名する大学教員と、事務局長が指名する大学職員から構成する作業部会において、予算単位と予算管理者について、整合性の取れた事務・管理体制を構築すべく組織体制案を固め、共通教育担当教員の任用申請及び予備選考について、権限者とプロセスを見直し、必要が生じた場合、教員選考手続規則及び教養教育機構関係規則・規程の改正を行う。

②透明性の高い人事評価と適切な教員配置（学部・大学院共通）

第4次中期目標・中期計画を継続し、教員業績評価制度の充実と、2023年度に公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において改善を要する点として指摘された社会情報学科の教授数については、2023年度内に改善されたが、引き続き全学科の適切な教員配置を行う。

2025年度は、2024年度よりも教員業績評価のスケジュールを早期化するとともに、2022年度・2023年度の教員業績評価過程の課題を踏まえ、評価の標準化による透明性や公平性の向上と評価の信頼性を高めることを目的とした評価者向けの説明会を実施する。さらに、資格審査委員会及び大学審査委員会を適切に運営し、大学設置基準および本学の無期化基準に則り、各学科の教員定数を確認し適切な教員配置を行う。

3. 教職協働の実質化（学部・大学院共通）

（1）全学的な中期目標

大学設置基準に対応し、教職員が一体的に管理運営に取り組む

（2）全学的な中期計画及び2025年度計画

①事務職員を、学部長等会議及び大学運営評議会に陪席ではなく、構成員として位置付ける

大学設置基準の改正により、大学の組織（教育研究実施組織）に教員と職員が一体的に規定され、「教員及び事務職員等相互の適切な役割分担の下での協働や組織的な連携体制を確保」することが求められるようになった。今回の改正趣旨に沿って教職協働を一層進めるために、従来の教員組織に事務職員を構成員として位置づけたうえで実質的な審議を進める必要がある。そこで、2024年度は、学部長等会議及び大学運営評議会の構

成員として事務職員を位置付けることについて検討した上で、結論に沿って規則改正を行った。

2025 年度は教育方針の立案や推進、大学の諸政策の立案作成において、教員と職員が互いの役割と強みを活かし、チームで活動する「教職協働」をより一層推進していく。

②教員と事務職員の役割分担の再整理や意識改革を図り、事務職員の能力向上に向けた施策を検討する

前項で言及したように、今後の大学内組織は教員と事務職員等の相互において適切な役割分担をした上で教職協働を進める必要がある。そして教職協働が進む過程で、教員・職員双方の役割が変化したり、その結果として業務上求められる資質・能力が以前と異なってきたりする可能性がある。したがって、教員と職員の役割分担の再整理と、従来の役割意識から脱却するための意識改革が必要となる。また、教職員は必要な資質を向上させるため研鑽が必要であるが、教員は学会・研修参加や FD・SD 研修など能力向上の機会が多いのに対し、職員は能力向上の機会が相対的に少ない。今後は、職員に対する、能力向上に向けた研修機会の提供などの施策が必要である。以上から、2024 年度は、事務職員の能力向上に向けた「選択式の研修プログラム」「部・室独自研修」「通信教育を活用した研修」等新たな研修機会の提供について検討を行った。

2025 年度は、目白学園全体の事務職員の能力を向上させるための新たな研修制度の導入を図り、事務職員が経営管理能力を高めて、対内外の交渉で高度な大学経営の視点から日々仕事の成果を上げることができる体制を強化する。

4. 情報系業務体制の再構築

(1) 全学的な中期目標

情報システムの統合的管理と一体的運営を実現するための業務体制を再構築する（学部・大学院共通）

(2) 全学的な中期計画及び 2025 年度計画

①情報環境管理委員会の下、大学と学園が一体となり、学生情報等の一元化を行い、データ分析等の情報活用を敏速に行うシステムの構築を実現する

大学の内部質保証を推進するには、学修成果を向上させる要因を特定した上で教育改善を行う必要がある。そのためには、学修成果を含む様々な学生情報を統合した上で分析を行うことが重要である。このような分析（IR 分析）は、エビデンス重視の施策を進めるために必須であり、分析の高度化と迅速化の双方を進めなければならないため、学生情報の収集統合の自動化や担当組織の充実を図る。2024 年度は、情報システム課と高等教育研究所 IR 推進部門で、学生情報（入試データ、教務データ、卒業後進路データ等）の一本化のために、必要なデータを整理し、新学生情報システム（仮称）の構築を進めてきた。

2025 年度は、引き続き情報システム課と連携し、新学生情報システムのリリースに向けて準備を行う。さらに、各種アセスメント結果の自動集計により、分析の迅速化を実

現し、IR 分析の高度化につなげる。また、新学生情報システムの全学的リリースに際しては、情報環境管理委員会にて権限などの条件整備を検討する予定である。

5. 内部質保証体制の強化

(1) 全学的な中期目標

内部質保証の機能性を向上させ、教育改善を行う（学部・大学院共通）

(2) 全学的な中期計画及び 2025 年度計画

①自己点検・評価活動の機能性を向上させる

2023 年度の公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価において、学生の受入れ及び教員の配置について内部質保証に関しての機能が十分とはいえず、改善を要する点として指摘があり、学内の内部質保証の機能性をさらに向上させていくことが必要である。よって、第 5 次中期目標・中期計画の進捗管理や自己点検評価の充実、改善の推進を行うことが必要である。また、外部評価委員会や学生評価委員会で指摘された課題を学内で共有し、改善する PDCA サイクルの構築が重要である。

2025 年度は、内部質保証体制の実質化のために、各種アセスメントの目標設定を行い、検証の実質化を図る。また、外部評価委員会、学生評価委員会での評価や指摘事項について改善に取り組み、各部門の自己点検評価での検証の促進を図り、機能性の向上を図るため、自己点検評価年次報告書のフォームの改訂を行う。

VII. 研究

1. 研究水準の向上を図り、外部資金獲得のための支援の充実

(1) 全学的な中期目標

研究水準の向上を図るため、研究費配分の仕組みのさらなる充実と外部資金等獲得のための研究支援体制の強化を継続し、採択件数を伸長させる（第 4 次中期目標・中期計画の継続）

(2) 全学的な中期計画及び 2025 年度計画

①研究力向上のための FD・SD 研修の強化（学部・大学院共通）

研究力向上のために、引き続き全学 FD・SD 研修等を充実させ、研究費の管理運営に関する学内規範の周知、コンプライアンスの理解促進等を行う。

2025 年度は、2024 年度に学内紀要編集委員会に行ったアンケートを基に、紀要等論文作成上の注意点などに関する研修を検討し実施する。

②研究を活性化するための研究費配分を引き続き検討する（学部・大学院共通）

研究活動を活性化するために、特別補助の申請状況や研究状況を検証し、申請条件や配分の検討を継続して行い、研究活動の活性化を促す。2024 年度には、2025 年度以降の長期研修制度のための経費助成を 30 万円から 50 万円に引き上げることとした。

2025 年度は、これまでの研究費執行状況を把握し各研究費の配分などを再検討する。また若手研究者支援のための研究活動助成、国際学術誌への学術論文投稿経費助成、科研費課題における成果発表助成により研究水準の向上を図る。

③外部資金獲得のための研究支援体制を引き続き強化し、採択件数を増やす（学部・大学院共通）

外部資金獲得のため、科学研究費申請書添削支援の継続、倫理審査委員会での効率的かつ実質的な審査を促進する。2024年度は改正した倫理審査委員会の規程等に基づき、迅速で効果的な倫理審査委員会を開催した。

2025年度も、引き続き科学研究費申請書の添削支援を継続し、倫理審査委員会の効率的な運営を図り実施する。なお、利益相反については、研究活動上の利益相反マネジメント方針に関する規程（2024年10月1日施行）に則り、利益相反マネジメント委員会にて取り扱う。

4. 目白大学短期大学部

【第5次中期目標・中期計画概要】 MEJIRO Reimagining

令和6年度 私立大学等経常費補助金に係る「少子化時代を支える 新たな私立大学等の経営改革支援」【メニュー1：キラリと光る教育力】にエントリーした結果、「首都圏型地域協創コミュニティカレッジへのリイマジニング」が選定された。選定校は大学32校、短期大学13校で、そのうち都内で採用されたのは本学含め2校であり、さらに歯科衛生士養成校では全国で本学1校のみである。

今後、収容定員のスリム化、3学科の特徴を活かしたコミュニティカレッジを目指して改革を進めていく。製菓学科は、製菓衛生師を養成する国内唯一の短期大学として留学生の入学を模索する。ビジネス社会学科は、総合学科としての柔軟性を活かし、新宿区との地域連携を促進する。歯科衛生学科は、社会人入学等のリカレント教育を検討していく。

I. 教育：「育てて送り出す」から「育って羽ばたく」へのパラダイムシフト

1. 短期大学部の Vision の明確化

（1）全学的な中期目標

学生の主体的学びのための、短期大学部の Vision の明確化と教育課程の再編

（2）全学的な中期計画及び2025年度計画

①学生の主体的学びのための短期大学部・各学科の Vision の明確化と教育課程の再編

○Vision の決定

2024年度に各学科の教員間で検討し、コンセンサスを得た上でまとめた「どのような学生を育てたいか」への Vision をもとに卒業認定・学位授与の方針等の見直しにつなげる。

○新教育課程

2024年度に、ビジネス社会学科（一部の科目の必修化）及び製菓学科（実習の強化）の新教育課程がスタートした。また、歯科衛生学科も新しい国家試験出題基準に則り教

育課程の変更を行った。その検証をすると共に、令和6年度私立大学等経常費補助金事業「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」に係るカリキュラムの見直しを行う。

2. 卒業認定・学位授与の方針等の見直し

(1) 全学的な中期目標

高校までの新評価基準に接続し、学生主体の学びを考慮した卒業認定・学位授与の方針等の見直し

(2) 全学的な中期計画及び2025年度計画

①教育理念・学修成果の明確化

○学則、卒業認定・学位授与の方針改訂

各学科で検討した Vision をもとに、建学の精神に連動した方針の全面的な見直しに着手する。なお、機関別認証評価では「卒業認定・学位授与の方針」の基準が、大学と短期大学で評価機関が異なるため、短期大学部が受審する（一財）大学・短期大学基準協会の基準に準拠した改訂が求められている。（第5次中期目標・中期計画の最終年度となる2028年度に審査予定であり、2025～2027年度が評価対象となる）

②三つのポリシーの見直しと教育内容の精査

○学則、卒業認定・学位授与の方針改訂

各学科で検討した Vision をもとに全面的な見直しに着手した。まずディプロマ・ポリシーと学修成果については、12月4日の「短大FD 研究交流会」においてワークショップを開催し、グループディスカッションを実施した。その内容を踏まえて教育理念、三つのポリシー、学修成果の3点を整理する。

③DPに沿ったアセスメント・テストの実施と効果的な活用

○学則、卒業認定・学位授与の方針改訂

検討した Vision、学修成果、ディプロマ・ポリシーをもとに、アセスメント・ポリシーを抜本的に見直す。

3. コンピテンシー基盤型教育の整備と実践

(1) 全学的な中期目標

学生の人格的な成長と社会的・職業的な自立・自律を促すためのコンピテンシー基盤型教育の整備と実践

(2) 全学的な中期計画及び2025年度計画

①汎用的能力や態度・志向性などの教育を強化するため3つの力に+する、基盤となるコンピテンシーの整備と教育方針の明確化

○教員間でのコンピテンシー基盤教育における基本方針の議論の展開

コンピテンシー基盤教育は、高校までの3つの観点別評価のうちでも特に「主体的に学習に取り組む態度」へ対応するため、これまでの「知識・技能の獲得（学び続ける

力)」や「思考力・判断力・表現力（実践する力）」の習得に加わるかたちで基盤となるよう整理するとともに、「卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」の見直しが求められている。

現状の卒業認定・学位授与の方針にも主体的に学習に取り組む態度は言及されているが、3つの観点別評価に即したコンピテンシーとして整理する。

②コンピテンシー教育の実施

○現行教育課程の教育内容と教員の担当教科の見直し

入学前教育、現在の教育課程上の「日本語教育」「ベーシックセミナー」「キャリアデザイン」、2025年度から新たに加えた「ウェルビーイングを考える」等の教育課程の中で、どの程度「主体的に学習に取り組む態度」に対する講義が行われているかを確認して整理し、「主体的に学習に取り組む態度」の促進に努める。

③コンピテンシー教育の効果測定

○効果測定のための仕組みと教育へのフィードバック方法検討

コンピテンシー基盤教育として先に挙げた各科目について、教員および学生自身による客観的な測定方法を検討する。

4. 学生支援体制の強化

（1）全学的な中期目標

学生情報を集約化し、その分析を生かした、主体的な学びへの学生意識の向上

（2）全学的な中期計画及び2025年度計画

①学生主体の学びを考慮したエンロールメント・マネジメントの実質化

○情報の統一と各学科での教育に生かす仕組み作り

各学科で入学者の状況（出身校・評点・出席状況等）、出席率、メジプロの成果、GPA等、入学時から卒業時までの総合的な情報収集を開始しているが、これを集約し、共有できる仕組みを構築する。

○入学前教育、初年次教育へのスムーズな移行支援として学生にわかりやすい教務体制づくり

高校新評価基準に照らして、入学前教育、初年次教育の内容を見直し、入学後のスムーズな学びに繋がれるようにする。

カリキュラム・ツリーは学生便覧上で学生には公開されているが、ナンバリングは公開されていない。カリキュラム・ツリー、カリキュラム・マップ、ナンバリング等のWeb公開を検討し、これらを活用してより実質的な履修選択等に生かす。

シラバスの記載内容を精査することにより、学修成果の記載、事前学習・事後学習の時間の明示、ルーブリック評価の確認等を徹底する。さらに非常勤講師のシラバスは、非常勤講師に一任するのではなく、Visionと教育方針を明確に伝えた上で、学科としての教育内容を精査し共有する。

入学者が理解しやすいカリキュラム体系やシラバスの活用法、時間割の組み立て、授業への取り組みなど、各学科で2年間もしくは3年間の学びのイメージができるよう、学科別に学生へ周知する体制を構築する。

②多様化する学生の個々の資質を向上させるためのポートフォリオによる学生支援体制の強化

○ポートフォリオを利用した学生の資質に応じた効果的な学修支援

学修成果を可視化することは、個々の学生の学修の進捗や理解度を確認し、適切なフィードバックができることに加え、学生自身も成長を実感し、学修意欲の向上に繋がる。本学ではポートフォリオを活用した成長過程の可視化を行い、学生の学修意欲の喚起に役立てている。2025年度は現行ポートフォリオの内容を見直すとともに、次のステップへの指導体制や、よりアドバンストな実習から学びを修得できる仕組みを検討する。

短期大学部はすべて対面授業であるが、Google ClassroomやGoogle Form、Schoo Swing等のICTを効果的に活用し、補完的な教育方法のブラッシュアップを行う。特に事前学習・事後学習への活用を推進する。また、ビジネス社会学科で導入したBYODの効果測定を行い、すべての学科において、DXの正しい使い方の指導に注力する。

○保護者との協働による学修支援

各学期末に保護者との成績状況の共有は既に行っている。教員と学生との面談内容に加え、出席状況に特に問題がある、成績が芳しくない、種々の悩みを抱えているといったケースの他、国家試験前の学習状況などについても、保護者と密に連絡を取り協力体制を構築する。

きめ細かく保護者と連携をとるために、保護者対象就職説明会以外でも就職、実習、国家試験、卒業に向けて保護者懇談会などの機会を複数設ける。2023年度より入学式終了後に実施している保護者懇談会を拡充する。

学生情報の共有の一環として、必要に応じて保護者との協力関係を構築するために個別面談等を実施しているが、休退学等に至る前の予防的な実施を検討する。

○中途退学防止への取り組み

学生課、障がい等学生支援室、学生相談室のカウンセラーと密に連絡を取り、共有された情報を学生指導に役立てているものの、2024年度は前年度に比べて退学者が微増した。各部署との情報共有とサポート体制を継続し、休退学に至る前の段階で早期の予防を図る。

また、オープンキャンパスや学科独自のイベントなどでの学科説明や個別面談において、学科の特長や卒業後の進路、国家試験への準備など、受験生やその保護者に対して十分に説明を行い、意欲・意志確認をし、入学後のミスマッチを防ぐ。

○学生の意識を教育に反映する仕組みの構築

入学生、在学生、卒業生を対象とした各種アンケート結果は高等教育研究所において対外的に情報公開しているが、エンrollment・マネジメントのため、評価・分析した結果を教育に生かす仕組みを構築する。

また、授業評価アンケートの結果は、科目ごとの学生の評価と科目担当者がその評価に対する自己点検を行い、まとめた「授業評価アンケート結果」を短期大学部として作成

しており、各学科内での共有に加え、学生へも全教員分を公開しているが、その評価と自己点検を効果的に教育に反映し、質の向上に繋げる仕組みを構築する。

③学生の主体的な学びへの意識向上の支援体制の強化

○モチベーションアップのための入学前教育の強化

メジプロのベーシックコース（入学前教育）については履修率 100%達成している。入学後のステップアップコースも履修率 100%を目指し、基礎学力の増進を図る。

読書感想文は 100%提出されているが、フィードバックが十分とはいえないことから、入学後の学修モチベーション、教養マラソン・読書月間への参加に繋がるよう改善する。日本語教育の充実や長期休暇中の課題設定など、基礎学力向上策を検討する。

○メジプロ（入学前教育）の効果測定とフォローアップ

メジプロの 2 回の効果測定結果と GPA 等との相関を分析し、学生の学修成果向上に繋がっているか検討する。また、学生の出席状況や学修成果獲得、休退学等との関連についても分析し、学生状況の早期把握に結びつける。

○学年間、学科間の学生同士の結びつきの強化策を検討

2025 年度は学科の学生同士の結びつきを強化する。製菓学科は新入生向けに製菓工場への研修旅行、ビジネス社会学科は 1・2 年生合同のスポーツフェスティバル、歯科衛生学科は新入生向けに国立科学博物館への研修等を入学直後に行い、まずは学科・学年内の結びつきを強化する。2026 年度に向けて、学年間、学科間の交流を強化する仕組み作りを検討するほか、研修旅行やゼミ旅行などの実施を検討する。

○実習体制の強化

製菓学科、ビジネス社会学科においては、インターンシップ先のさらなる開拓を図るとともに、評価者にわかりやすいルーブリック評価を導入し、学外実習評価の適正を図る。インターンシップの状況は、Web、SNS、学校案内などを通して、効果的な発信を行う。

歯科衛生学科では、新型コロナの影響で中断していた大学病院・総合病院等の実習受け入れ先の開拓を図るとともに、評価者にわかりやすいルーブリック評価を導入し、学外実習評価体制の充実を図る。新宿区歯科医師会・新宿区（新宿区健康部落合保健センター・新宿区健康部健康づくり課）等と連携し、新たな実習先を開拓する。

○個々の学生に対する支援体制の強化

成績上位者の学力をより伸ばす仕組み作りと成績不振者のサポートのため、学力別のクラス分けなどについて検討を開始する。

エンロールメント・マネジメントにより、登校上、学修上の課題を有する学生を早期に把握し、個別対応を行う。

④学生の進路選択のためのキャリアプランニングの強化

○キャリア形成教育の強化と就職後のイメージ明確化

初年次教育において、早期のキャリア形成が最も重要であることから、卒業生によるキャリア講演の実施、インターンシップ先企業等の早期見学実習など、入学時のモチベーションを維持する仕組みを構築する。

製菓学科とビジネス社会学科で行っている、卒業生によるキャリア講演などを継続実施するほか、2025 年度は製菓学科ではスタートアップセミナーにおいて企業見学を実施する。

○国家試験の合格率向上

製菓衛生師国家試験の合格率 100%を維持し、歯科衛生士国家試験の 2025 年度の現役合格率 90%を実現する。

○資格試験の実質化と見直し

教育効果が高く、就職後に役立つ資格や検定の取得対策について検討・新規導入を行う。昨今、資格試験の受験料が高額になっていることから、2024 年度は資格取得奨励金制度を見直した。2025 年度は資格取得奨励金制度のさらなる周知・活用により、受験者の増加を目指す。

○就職支援部との協働による就職・進路支援の強化

学生の効果的な進路選択や就職活動を支援するために、就職支援部が実施する全学生対象の面談内容を各学科において共有し、就職率 100%、大学編入希望者の大学進学率 100%を目指す。

また、就職支援部と協働し、就職活動に対する保護者の理解を深め、協力体制をつくる。保護者対象就職説明会後のアンケート結果を分析し、説明会の開催時期や内容のブラッシュアップを図るとともに、保護者の出席率向上に向けた仕組みを構築する。

○キャリア支援の強化

2025 年度は、目白大学へ内部編入学を目指す学生への対応強化策として、1 年次の早い段階で編入学希望を把握し、履修登録で内部編入学を見越した科目選択の支援を始める。さらに、内部編入学後の大学での成績、大学卒業後の進路について把握する。

○卒業後のフォローアップ

卒業後アンケートや就職先企業等に対するアンケートの結果は、高等教育研究所 I R 推進部門の情報公開のページから対外的に公開している。その分析結果を教育に生かすための仕組み、卒業後の動向を把握する仕組みを構築する。また、卒業後のキャリア支援として、本学求人サイト「就職検索 NAVI」が卒業後も利用できることを学生へ周知し、就職、転職等の活用促進を図る。

また、短期大学部校友会との連携の強化や、ホームカミングデー等を通して、卒業生との結びつきを強化する。

II. 教員：「育てて送り出す」ための教員の育成

1. 教員の教育力・研究力の向上

(1) 全学的な中期目標

教員自身の自己研鑽

(2) 全学的な中期計画及び 2025 年度計画

①教員の教育力向上

○学生主体の学びを考慮した教育方法の見直し・アクティブラーニングの実践

インターンシップ、実習、臨床実習、セミナー等では十分なアクティブラーニングを実施している。FDや教員相互の授業参観などを通して、「学生主体の学びになっているか」に主眼を置いて、さらに効果的な授業方法を考え、ブラッシュアップを目指す。

○コンピテンシー教育のための、教員自身の自覚と向上

コンピテンシー教育を推進するには、まず、教員自身がその実践を通して学生に伝えることが最も効果的である。教員としての自覚を持ち、学生との適切な距離感を踏まえた接し方を心がける。

○教員自身の自己研鑽のための効果的なFDの実施

短期大学部全体の教育力を高めるためには、個々の教員の教育力向上が肝要であるため、教員の自己研鑽のためのFD研修会を計画・実施する。

○教員のメンタリング・サポート

働き方改革の推進に向け、教員のメンタルをサポートする。そのために、教員メンター制度を検討し、教員メンターの育成等を行う。

②教員の研究力向上によるキャリア形成

○積極的な学会・研究会・研修会への参加

学会や研究会、研修会で行った発表、講演活動について、その内容等を教員間で情報共有するとともに、対外的な情報発信を行う。

○研究体制の構築

教員のキャリアアップのために、研究内容や方法、研究時間の確保等、エフォートの確認を行い、体制を整える。

また、学位を有する教員が特に実務家教員に対して研究や論文作成のサポートができる体制を構築する。

○目白大学短期大学部紀要等への投稿促進

教員業績評価において、研究紀要には年に一本の論文の投稿を推奨している。研究発表したものについては論文化のためのサポート体制を整える。

○研究費獲得のためのアプローチ

外部資金の獲得はハードルが高く、なかなか取り組めていない状況であるが、科学研究費を含め、年間で一人一件の申請を目指す。

Ⅲ. 環境：ステークホルダーとの強固な協創体制の構築と、社会に開かれた質保証

1. ステークホルダーとの協創体制

(1) 全学的な中期目標

ステークホルダーとの強固な協創体制の構築

(2) 全学的な中期計画及び2025年度計画

①高大連携の促進

○高校との懇談会を実質化し、教育へのフィードバック

2024年度はこれまでの高校との懇談会の実施形態を見直し、各学科の授業見学を含めた懇談会を開催した。しかし、参加高校教員は少ない状況であったため、2025年度は開催日時を再度検討し、より多くの情報を収集して、教育へのフィードバックを目指す。

○高校との接点による情報交換や本学PRの機会増

2024年度は、特にビジネス社会学科の教員が入試広報部と連携して約40校の高校を訪問し、その高校の出身者の進路報告をするとともに、高校生の進路志向や状況等を聞くなどの意見交換を行った。入学に結びついた成果もあったことから、2025年度も継続して積極的に高校との接点を持つ機会を増やす。

②大学との連携の強化

○内部推薦編入学制度による入学者の増加と、編入後の追跡調査

大学との連携を強化し、編入先学科の拡大など、内部推薦入学制度を利用した入学者増加に向けた仕組みを構築する。また、大学と連携して編入学後の学生の学修状況を把握する。

○外部への編入・進学後の動向調査と追跡

エンロールメント・マネジメントのために、目白大学以外に編入学・進学した学生についても、大学入学後の状況や卒業後の動向を把握する。

③企業・業界連携、実習の充実と就職先確保

○企業との懇談会の効果的活用

企業との懇談会でいただいた意見を、教育課程や教育方法へ反映させ、効果的に活用するための検討を開始する。

○実習、研修先との信頼関係の構築

実習先やインターンシップ先とのコミュニケーションを強化することで、より強固な信頼関係の構築を図る。

④研究成果の社会への還元と、地域連携の推進と社会貢献

○産学官連携による協創体制の構築

私立大学等経常費補助金に係る「少子化時代を支える新たな私立大学等の経営改革支援」の事業推進のために、産学官連携による協創体制を構築する。

ビジネス社会学科では、中井地域への学生交流と地域貢献に寄与するほか、既に取り組んでいる新宿区による「大学等との連携による商店街支援事業」を促進する。

歯科衛生学科では、新宿区健康保険部との包括協定による「保育園・幼稚園等歯科健康教室」事業への参画を拡大するほか、新宿区歯科医師会との連携を模索し、実習体制の強化、イベント等への参画、社会人受け入れに向けての協議を行う。

製菓学科では、包括連携協定先である米屋（株）とのインターンシップが再開したことから、さらに連携を強化する。

○公開講座の効果的活用による地域住民との交流促進

2024年度には公開講座のPRの範囲を近隣町内会3ヶ所、商店街3ヶ所及び地域センターに広げることができたことから、さらに地域住民の認知度を上げる方策を考えると同時に、中井地域への学生交流と地域貢献に寄与する。

2. 認証評価受審に向けた対応

(1) 全学的な中期目標

外部評価による客観的な視点に基づいた改善

(2) 全学的な中期計画及び 2025 年度計画

①外部評価委員会の効果的な活用

○外部評価委員会の効果的活用

2025 年度末で任期満了となる現在の外部評価委員について、委員の構成を再考し、議論の活性化を図るため、数名増員する。

②認証評価受審のための環境整備の実施

○認証評価対象期間：自己点検評価報告書の作成

第 4 期機関別認証評価の 2028 年度受審に向け、第 3 期（2021 年度受審）の際の指摘事項や懸念事項の再確認を行う。

IV. 入試広報：エビデンスに基づいた効果的な広報戦略の構築

1. 学生募集の強化

(1) 全学的な中期目標

志願者増加のための効果的な仕組みの構築

(2) 全学的な中期計画及び 2025 年度計画

①優秀な入学生獲得の仕組みの検討

○特待生奨学金のあり方（学生の学力との相関）の見直し

特待生奨学金の給付対象となった学生のエンロールメント・マネジメントによる入学後の成績調査を実施し、給付対象者として継続できるようにサポートする。

②AP に合致した入学生確保のための、エビデンスに基づく入学者選抜の実施

○エビデンスに基づいた指定校の選定

指定校に選定している高等学校からの入学実績、入学後の成績、休退学等の追跡調査を踏まえ、エビデンスに基づいた指定校の選定を検討する。

○エビデンスに基づいた入学者選抜方法の見直し

入学前教育として行っているメジプロの結果や取り組み状況、1 年次の GPA から入学者選抜方法を評価し、改善を図る。

③ターゲットを絞った効果的な広報戦略

○ターゲットを絞った効果的な広報戦略

SNS の発信及び Web の掲載内容の強化を行う。授業や実習、インターンシップなどの様子を受験生にわかりやすく、親しみやすい内容でタイムリーに更新する。

本学の特長を理解してもらい、参加者の出願率向上に結び付けられるように、オープンキャンパスの内容をさらに充実させる。入試広報部と協働してプログラムの組み方を改善するとともに、個別相談の実施方法を見直しや参加者への十分な情報提供など、より短期大学部の魅力を伝えられるような工夫をする。参加者には十分なフォローを行うほか、学科からのメッセージとして学科新聞等を送付する。

在学生の学生生活の様子を高校へいかに伝えるかを考え、戦略的な高校訪問を実施するとともに、在学生のメッセージを出身高等学校へ発信する。

V. 管理運営：教員のワークバランスの適切な運用

1. 教員のワーク・エンゲージメントの構築

(1) 全学的な中期目標

教員のワーク・エンゲージメントと次世代教員の育成環境の構築

(2) 全学的な中期計画及び 2025 年度計画

①教員のワークバランスの実態調査と改善

○教育レベルを維持する仕組みの構築

学生による授業評価アンケート等の結果を基に、教員間で教育目標等を共有し、相互の授業参観や短期大学部 FD 等を通じて、教育レベルを維持・向上できるような仕組みを構築する。

○教員のワークバランスの実態調査（授業・委員会・研究・残業等）と業務分担の適正化

教員の労働時間や休暇取得状況をもとに校務分掌を平準化し、人材配置の適正化を図り、ワーク・ライフ・バランスがとれる体制を作る。

②教員業績評価の効果的運用

○教員のキャリア形成の支援と適正な昇格への接続

教員の適正な昇格等に結びつけるために、教育方法のブラッシュアップ、研究発表、論文執筆・投稿などキャリア形成支援を継続する。

③次世代教員の育成と、計画的な教員採用の実施

○次世代管理職の養成

教員の世代交代を見据え、各種委員等の経験を積めるよう校務分掌における人材配置を検討し、次世代の育成・養成を行う。

○教員採用計画の策定

2024 年度に教員の採用計画の検討を開始した。教員の世代交代を見据え、採用計画に基づいて早期に教員公募等を開始する。

5. 目白研心高等学校・中学校

本年度は第 4 次中期計画の 4 年目に当たる。初年度（2022 年度）に掲げた事業計画の達成を果たすため、最終年度へ良い形で繋ぐ年として重要な 1 年になる。教職員には各々の担当する分野

で有用な取り組みができるよう具体的目標を示す。また、社会的ニーズに応じて理系分野の充実を図り、英語教育との両輪としていきたい。

(1) 挑戦する意思を支えられるよう教育環境を整える

- ① 学外で実施されるスピーチコンテスト、論文コンクール、ボランティア活動等への積極的参加を促す。
- ② 漢検・数検・英検に対し学年ごとに目標級を示し、指導を行う。特に英検については中3修了時に3級以上の合格率70%、高3卒業時に準2級以上の合格率70%を目指す。

(2) 発信力を伸ばす教育を実践する

- ① 全コース、全教科において発表活動を取り入れた授業実践を推進し、HP および外部広報誌で積極的に実践内容を発信する。
- ② 総合的探究の時間におけるプレゼンテーション、SEC の Genius Hour 発表会、中学の HR 活動等を通し、発信 tool の有効な利用法を指導する。また情報モラルを学ぶ機会を全生徒に対し提供する。

(3) 探究活動を通した学びの深化と、協働する力を育む課外活動を充実させる

- ① 初めて「総合的探究の時間」を履修した2024年度高3卒業生の進路選択状況を分析し、シラバスの見直しを行う。
- ② クラブ活動への顧問の関わりを再考し、生徒が主体性をもって課外活動を行うことを促す。

(4) ICT を活用した授業実践と業務削減を推進する

- ① 各教科において ICT を活用した研究授業を実施し、教科を横断して事例研究を行う。
- ② ICT 委員会を週1回開催し、校内の運用上の問題点を引き続き解決していく。また、自動採点システムにマークシート採点機能を搭載したものを導入し、教員の業務負担減を図る。

(5) 目標を明確にした進路選択を実現させる

- ① 海外大学進学者、医療系学部進学者への指導体制を強化する。
- ② 総合型選抜への希望者増加に対応するため学習支援センターと連携し、一般入試対応型との二本立ての進路指導を行う。

(6) 評価法の検討を進める

- ① 2023年度より全教科で導入した「絶対評価」の妥当性を引き続き検証する。
- ② SEC の評価基準を全面的に見直す。

(7) グローバル教育および理数教育を充実させる

- ① 6年ぶりに学年規模で実施する高校2年台湾修学旅行を成功させる。

- ② 留学プログラムを充実させ、留学する生徒数を増やす。また、留学前オリエンテーションをより有用なものへと見直す。
- ③ 2026 年スタートの Global Science Course について、高大連携協定の実現を含め、最終形をまとめる。また、GSC へ内部進学を希望する生徒を中学入学段階で確保するために、中学入試に「理数プレミアム入試」を新設する
- ④ 理系生徒のニーズに合った課外学習の機会を提供する。

(8) リベラルアーツ教育を推進する

- ① 読書指導の具体的な取り組みを行う。また中学では教科横断的な授業を取り入れる。
- ② 質の高い芸術鑑賞会を継続して行うなど、豊かな感性を育む教育を実施する。

(9) 生徒の自主性を重んじた生徒会活動の活性化を図る

- ① 行事の運営について、教員はアドバイザーに徹し、生徒主導で行わせる。
- ② あいさつの励行や校内美化の徹底など平穏な心で過ごせる学校を、委員会ははじめ生徒たち自身の力で維持していく。
- ③ 生徒の声を反映して夏季に導入した速乾性ポロシャツの効果を検証する。

(10) SEC の教育プログラムおよび教育内容を再編する

- ① SEC 改革チームを発足し、より魅力あるコースになるよう再構築する。
- ② SEC ではグローバル併願を積極的に導入し、国内・国外に縛られない進路選択を促す。

(11) 時代に合った広報活動となるよう改善と充実を図る

- ① さらなる受験生増加につながるよう、HP を充実させる。
- ② 2026 年度に新設する Global Science Course の教育内容を大々的に外部にアピールする。
- ③ 学校説明会において在校生が活躍する場を増やし、説明会を活性化する。また、3 年後・6 年後の「出口」について、教育成果のアピール方法を再考する。
- ④ 広報業務の細目をリストアップし、業務分担の再編を進める。